

令和 6 年 度

文化観光情報発信拠点活用事業
評価報告書

文化観光情報発信拠点活用事業評価委員会

目 次

I	評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III	評価事業の概要・・・・・・・・・・・・	3
IV	評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	5

(参考資料1) 事業評価に関する要綱

(参考資料2) 評価委員会委員名簿

(参考資料3) 評価委員会開催実績

I 評価の目的

国土交通省東京国道事務所では、新宿駅南口地区において一般国道20号の架け替えと交通結節点の整備、地下歩道の整備により、新宿駅南口前を中心とした「人」優先の安全・安心で快適な歩行者空間を創出すべく新宿駅南口地区基盤整備事業を推進してきました。

この南口基盤整備事業に際して、まちのにぎわい創出や地域の活性化等を目指して、新宿区（以下、区とする）・一般社団法人新宿観光振興協会（以下、協会とする）・事業協力者（以下、事業者とする）により、文化観光情報発信拠点として観光案内所及びイベントスペースが整備されました。国道20号高架下という公共的空間の活用について事業評価を行い、適正な運用、業務改善及びサービス向上を図ることを目的としています。

今回は、事業者が昨年度に実施した事業実績（イベントスペース及び案内所付帯設備の運営、事業収益による地域貢献及び収益還元に関する事業）に対する事業評価を実施いたしました。

（参考）経緯

平成27年 2月23日	区が公開型プロポーザル方式により事業者募集
平成27年 4月27日	区によるプロポーザル審査会実施
平成27年 5月 8日	事業者が株式会社ルミネに決定
平成28年12月 9日	イベントスペース（飲食店 サナギ新宿）オープン
平成28年12月10日	新宿観光案内所 オープン
平成30年10月 6日	新宿ラッキースポット オープン

Ⅱ 評価の概要

評価は、「文化観光情報発信拠点活用の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価者

文化観光情報発信拠点活用事業評価委員会

2 評価委員会の構成

有識者	2名
会計士	1名
新宿区	2名
協会理事	2名
合計	7名

3 評価項目

- (1) 事業運営に係わること
- (2) 公共貢献に係わること
- (3) 会計管理に係わること
- (4) 収益還元に係わること

4 評価対象

会議を実施し、現況および事業実績報告書に基づき事業者が説明を行い、質疑応答により評価を行いました。

5 評価方法

評価項目についてそれぞれに項目を設けて、各評価委員が評価基準により評価を行い、各委員が総合評価として付した点数の平均値に基づき全体評価を決定しました。

Ⅲ 評価事業の概要

1 事業名称 文化観光情報発信拠点活用事業

2 事業者 株式会社ルミネ

3 内容

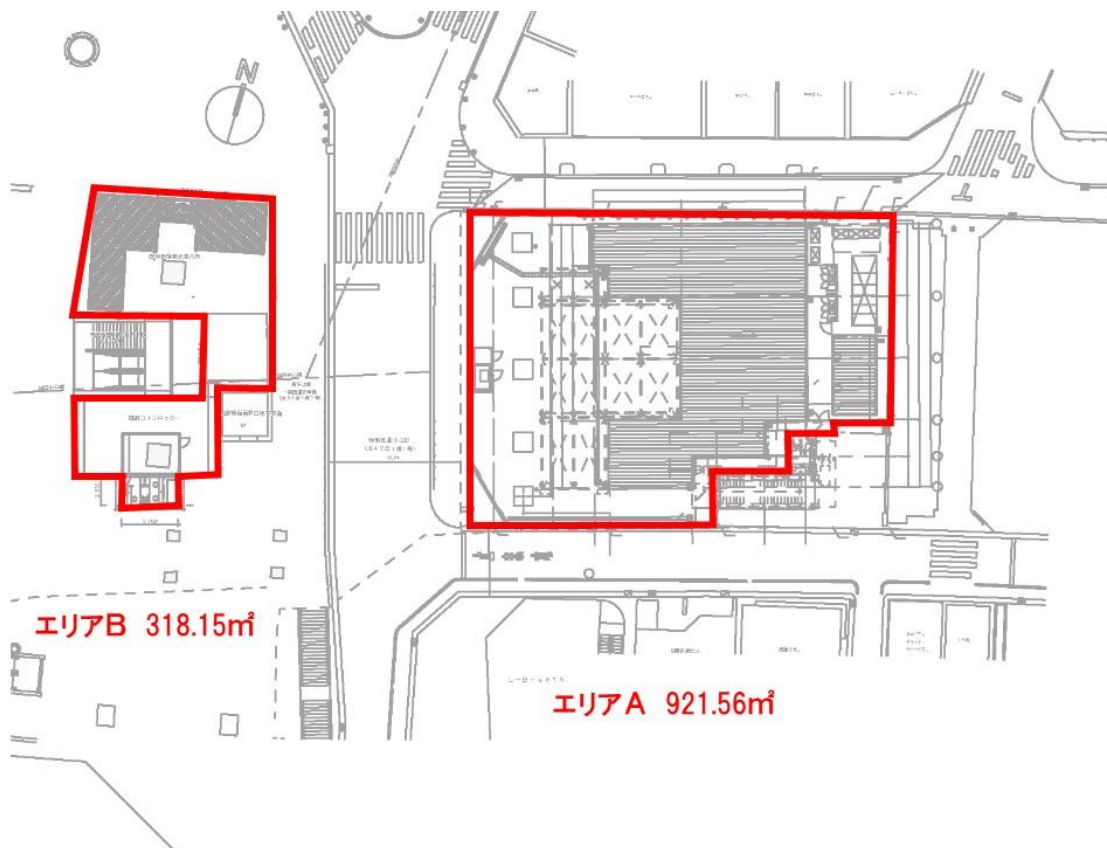
(1)エリアA

- ①所在地 東京都新宿区新宿三丁目35番6号
- ②内容 イベントスペース、飲食店「サナギ新宿」
- ③規模 921.56㎡
- ④営業時間 11:00～23:00

(2)エリアB

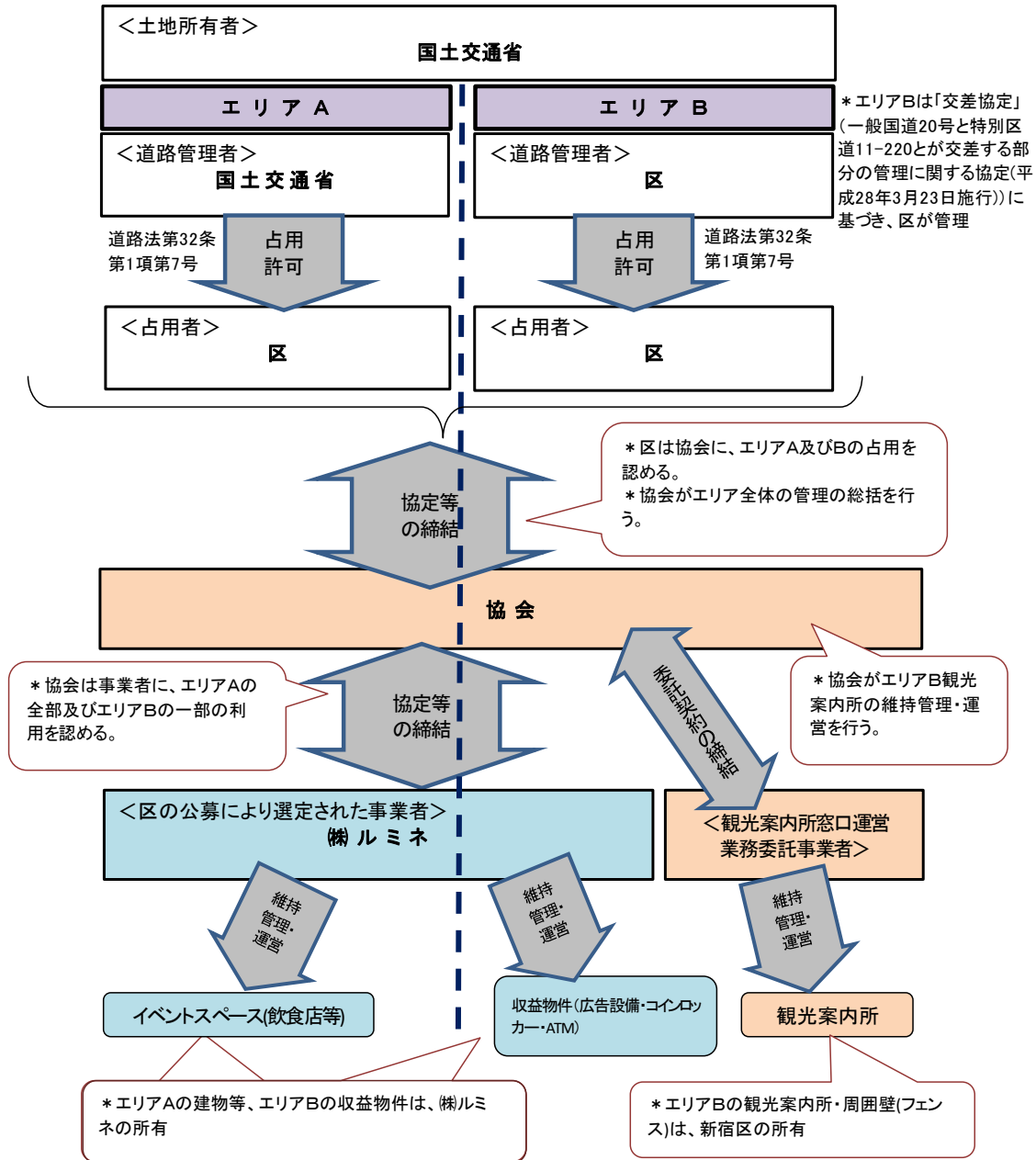
- ①所在地 東京都新宿区新宿三丁目37番2号
- ②内容 観光案内所付帯設備(コインロッカー、ATM、サイネージ、ラッキースポット)
- ③規模 318.15㎡

4 全体図



5 事業スキーム

一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点整備・活用事業スキーム図



Ⅳ 評価結果

1 評価結果

項 目		評価（平均）
1	事業運営に係わること	3.4
2	公共貢献に係わること	3.7
3	会計管理に係わること	3.3
4	収益還元に係わること	(評価対象外)
総 合 評 価		3.4
全 体 評 価		適当

2 評価の見方

(1) 個別評価・総合評価

- 5:優良 求められる水準を超えて良好であり、特に評価できる点がある。
4:良 求められる水準を超えて良好である。
3:適当 求められる水準を満たしている。
2:不足 求められる水準を満たしていない。
1:要改善 求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

(2) 全体評価 「総合評価」欄の数値を下記基準により全体評価として記載

- 4.5以上 優良
3.5以上4.5未満 良
2.5以上3.5未満 適当
1.5以上2.5未満 不足
1.5未満 要改善

3 総評

令和6年度の事業実績は、各評価委員の総合評価の平均値が「3.4」となり、全体評価として「適当」と評価しました。

事業者は、日々変化する来街者の需要を適切に取り込み、柔軟かつ適切に事業を実施していたと評価します。

事業運営については、イベントスペース・飲食・サイネージ・ATM・ラッキースポットにおいて利用回数や収益が減少したものの、クライアント獲得の工夫を重ねており、引き続き、利用促進と収益の確保に一層取り組むことを求めます。

また、公共貢献については、来街者が増加する中、高架下空間の治安・衛生環境を良好に維持した点を評価します。

会計管理については、昨年度に続き単年度損益が黒字化したことから、今後も効果的な取り組みを重ねて収益を伸ばし、収益還元していくことを期待します。

よって、今後も魅力的な文化観光情報発信拠点となるため、以下のとおり、意見を付します。

4 評価所見及び今後に向けて

(1) 事業運営

①評価

適当：求められる水準を満たしています。

②所見

イベントスペース・飲食・サイネージ・ATM・ラッキースポットにおいて、利用回数や収益が対前年比で減少したものの、各事業で連携したセット販売や新規プランの導入に力を入れて取り組んでいます。

今後は、収益の増加を図りながら、高架下空間のさらなる賑わいの創出と利用者の満足度向上に期待します。

(2) 公共貢献

①評価

適当：求められる水準を満たしています。

②所見

清掃・点検を適切に行う等イベントスペースの環境改善、高架下空間の環境美化に積極的に取り組んでいます。引き続き、雨漏りや路上喫煙、路上生活者対策といった課題へ、継続的に行政と協力しながら力を入れていくことを期待します。

(3) 会計管理

①評価

適当：求められる水準を満たしています。

②所見

イベントスペース・飲食・サイネージ・ATM・ラッキースポットの収益は減少したものの、3年度連続で単年度損益が黒字となりました。

今後もさらなる収益の向上に取り組むことで、収益還元していくことを期待します。

(4) 収益還元

①評価

(評価の対象外とします)

②所見

今期は収支状況から実施に至らなかったため、評価の対象外とします。今後、地域や来街者に寄与する収益還元を期待します。

文化観光情報発信拠点活用の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「一般国道 20 号高架下 文化観光情報発信拠点整備・活用事業の占有方式等に関する協定書」及び「一般国道 20 号高架下 文化観光情報発信拠点に関する協定」に基づき、株式会社ルミネ（以下、「事業者」という。）に関する文化観光情報発信拠点活用に係る事業の評価（以下、「事業評価」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 一般社団法人新宿観光振興協会（以下、「協会」という。）は、事業評価を行うため、「文化観光情報発信拠点活用事業評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会の設置は年度ごととする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員 7 人をもって組織する。

- (1) 有識者 2 名
- (2) 会計士 1 名
- (3) 新宿区 2 名
- (4) 協会理事 2 名

2 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長は有識者の職にある者とする。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

5 委員に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長がその議長となる。

2 委員長は、委員の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。

- (1) 事業運営に係わること
- (2) 公共貢献に係わること
- (3) 会計管理に係わること
- (4) 収益還元に係わること

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 事業者が提出した事業実施報告書による評価
- (2) 事業者に対するヒアリングによる評価

(評価対象)

第8条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した業務とする。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、協会が処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

文化観光情報発信拠点活用事業評価委員会
委 員 名 簿

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	有識者 (委員長)	早稲田大学名誉教授	中川 義英
2	有識者	小田急電鉄(株) 観光事業開発部長	眞野 大輔
3	会計士	公認会計士	阿部 かおり
4	新宿区	新宿区文化観光産業部長	村上 京子
5	新宿区	新宿区みどり土木部長	関口 知樹
6	新宿観光振興協会	新宿観光振興協会理事 新宿 EAST 推進協議会 会長	竹之内 勉
7	新宿観光振興協会	新宿観光振興協会専務理事	島田 治

評価委員会開催実績

1 日時

令和 7 年 8 月 5 日 (火)

2 開催場所

BIZ 新宿 研修室 A

3 出席者

中川委員長、眞野副委員長、阿部委員、
村上委員、関口委員、竹之内委員、島田委員
事業者（事業説明及び質疑応答のため 5 名）
事務局・関係者（6 名）

4 内容

(1) 開会

(2) 事業者による現況報告および令和 6 年度実績報告

(3) 事業説明に関する質疑応答

(4) 評価にもとづく意見交換

(5) 評価内容まとめ